自らを変える!! 明日を創る!! イ- スト イノバーション 「

第122号 平成31年1月21日発行 ジェイアール・イーストユニオン 教宣部

jrtu-eu



JR 連合「男女平等参画推進委員会」開催!

女性活躍の推進とあらゆるハラスメントの防止にむけて!

1月17日、JR連合「第2回男女平等参画推進委員会」が金沢で開催され、JREユニオンからは同委員会委員の国井事務局長が参加した。会議では「連合」が調査を行った職場環境及び男女平等に関する実態調査と、各単組の職場実態に照らし合わせた問題点やこれから取り組むべき課題についてなどが議論された。

ハラスメント防止に関する法整備も視野に!

12月14日に開催された厚生労働省労働政策審議会「第13回労働政策審議会雇用環境・均等分科会」において「女性の職業生活における活躍推進及び、職場ハラスメント防止対策等の在り方について」と題する報告書が取りまとめられたとの報告がなされた。

企業が行う女性活躍推進の取り組みに対する「えるぼし認定」のさらに高い基準の認定制度として「プラチナえるぼし(仮称)」を創設し、



会議後は、JR 西日本「白山総合車両所」に移動し、 現場での男女平等、女性活躍の実態を見学した。

その認定を受けた企業には行動計画の策定を免除するなど、取得へのインセンティブを設ける事が適当ととしている。また、職場のパワーハラスメントについては①優越的な関係に基づく、②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、③労働者の環境を害すること(身体的もし



くは精神的な苦痛を与えること)という3つの要素を満たすものと定義され、事業主に対して雇用管理上の措置を義務付、講ずべき措置の具体的な内容を示す指針の策定が提言された。今後報告書の内容を踏まえ第198回通常国会において関連法案(女性活躍推進法、労働施策総合推進法)として提出される予定との報告があった。

JR連合の仲間と共に、働き甲斐のあるより良い環境の構築を!